

## 1 現行の区民会議制度

### ①目的

- **自治基本条例**  
→参加及び協働による区における課題解決を目的として調査審議します。  
→区長及び市長等は、区民会議の調査審議の結果を尊重し、その内容を区における暮らしやすい地域社会の形成及び市政に反映するよう努めます。
- **区民会議条例**  
→区民の参加及び協働による区における地域社会の課題の解決を図るための調査審議を行い、もって暮らしやすい地域社会の形成に資するため。

### ②制度

- **区民会議条例及び施行規則に定められた主な制度**
  - ・所掌事務：調査審議
  - ・委員の数：20名（分野からの団体推薦、公募、区長が必要と認めた者）人数の比率についての決まりはない。
  - ・委員の任期：2年
  - ・専門部会：必要に応じて設置
  - ・区民会議参与：川崎市議会議員及び神奈川県議会議員が参与として区民会議に出席して必要な助言をすることができる。

### ③自治推進委員会からの提案等

- 区民会議の調査審議結果を報告で終わらせることなく、具体的に事業を実行していくための仕組みづくりが必要である。
- 区民会議の認知度向上のために、役割・成果等を区民に見える形で情報提供を行うなど工夫を凝らすことが必要である。また、区民が広く関心を持つ課題を審議テーマに設定することも必要ではないか。
- 区民会議の運営上の課題や委員の役割及び任期、区民会議参与の位置付け等、区民会議の仕組み自体を整理し、今後のあり方について検討するなどの機会を設けてはどうか。

## 2 第6期(平成28～29年度)の改善・活性化に向けた取組

### 条例改正は行わず、運用レベルでの改善・活性化を図る

- 運用レベルで各区の実情に応じた「参加の拡充」の取組を推進することによって、第6期区民会議の改善・活性化を図る
- 「区役所改革の基本方針」との連携・整合を図りながら住民自治の観点から今後の区民会議のあり方について検討を進めていく

- フォーラムを活用した住民参加の拡充
- 第5期までの活動により各区において独自の方法も確立されつつあることから、それらを生かした取組を検討
- 各区と本庁の連携を密にし、情報共有することによって各区の課題解決に向けて共に考えていく仕組みの検討

## 3 今後の区民会議のあり方

### ①各区の現状（成果と課題）

- **成果**
  - ・開始から10年目を迎え各区においてそれぞれの特色を出した運営がなされている。（地区別に推薦委員を選任、まちの魅力を知るツアーや語りカフェを含めた参加型フォーラムの開催等）
  - ・海抜・浸水表示板の設置、防災マップ作成、公園を活用したコミュニティづくり、緑の保全活動の推進、転入者向けの情報誌やイベントカレンダーの作成、地域カフェの設置など区民会議が中心となって行動を起こしたり、市民活動団体等による実践や区役所事業に反映する等の成果をあげている。
- **課題** 一方で・・・
  - ・提案を取りまとめ報告書を作成することが目的となってしまうケースが見受けられる。
  - ・団体から推薦されている委員が団体に持ち帰ったり、一委員が実践活動を通じて地域に根付かせるという仕組みの実現が難しい。
  - ・区政に関するチェック・検証機能を担っていない。
  - ・委員が地域の課題を持ち寄り、審議テーマを設定するため、設定に時間を要する。
  - ・区民会議参与の関わり方、認知度の低さ、委員の任期の検証。

### ②議論の前提

- 各区の現状を踏まえ、区民会議の目的と照らし合わせて区民会議の機能・役割は今後どうあるべきか。
- 制度ありきではなく、目的達成のために必要な手段や制度は何か。

### ③今後のあり方（議論のたたき台）

- **課題の再検証**
  - ・現行の区民会議の制度的な枠組みを前提に新たな課題を取り上げるだけでなく、過去に調査・審議した課題であっても検証を行った上で更に掘り下げてみることも考えられる。
- **より担い手を意識した調査審議**
  - ・担い手となりえる団体を公募し、区民会議の委員として参加してもらうことや、既存の取組にスポットライトを当てるなど多くの市民の参加を取り込む仕組みを検討する。
  - ・委員が報告書の作成に追われてしまっていることから、委員の意識を実践に向けることができるような手法を検討する。（「区民会議の調査審議の結果（条例第10条）」を提言書・報告書以外で示す方法など）
- **「区役所改革の基本方針」との連携・整合**
  - ・現行のように区全体で調査・審議した課題だけでなく、各地区レベルにおいて、より小さな単位での地域課題解決の仕組みの検討を進める。
  - ・委員以外の市民を巻き込んだワークショップなど、積極的な意見を引き出してお互いに触発され、創造的に「楽しく」議論する会議形式を検討する。
- **見える化による認知度向上**
  - ・区民会議が行う手法の「見える化」による認知度向上
- **「協働・連携のあり方基本方針」との連携・整合**
  - ・区民会議が地域におけるプラットフォームの一端と成り得るような仕組みづくりを検討していく。
- **★委員の任期**
  - ・区民会議の機能・役割や課題など、すべての議論を尽くした上で、委員の適切な任期について検討をしていく。
- **★調査審議機関から実践機関へ**
  - ・区民会議自体が実践機関となり運営することを検討していく。
- **★区民会議をハブ機能に**
  - ・2年間という枠を外し、課題を共有して、その人たちが自主的にまちづくりに参加していくために外の主体と関わっていくようなハブの役割を持たす。
- **★多くの市民の意見を区民会議に反映する仕組み**
  - ・無作為抽出でメンバーを選び意見を集約することを検討していく。

★・・・場合によっては条例改正の必要あり



これからの住民自治における区民会議のあり方は？